

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2021年11月11日
【四半期会計期間】	第37期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社ピエトロ
【英訳名】	PIETRO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 泰行
【本店の所在の場所】	福岡市中央区天神三丁目4番5号
【電話番号】	(092)716-0300（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理・IR部長 森山 勇二
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区天神三丁目4番5号
【電話番号】	(092)716-0300（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理・IR部長 森山 勇二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第2四半期 連結累計期間	第37期 第2四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	4,351,716	4,275,673	8,556,251
経常利益 (千円)	222,966	288,609	575,242
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	104,306	156,778	320,558
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	104,452	156,542	320,192
純資産額 (千円)	5,426,599	5,695,075	5,642,339
総資産額 (千円)	9,279,515	9,399,681	9,399,878
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	17.08	25.58	52.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.4	60.6	60.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	232,990	443,896	639,649
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	543,947	718,480	565,471
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	353,028	255,991	221,826
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,660,369	1,384,565	1,913,053

回次	第36期 第2四半期 連結会計期間	第37期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	10.84	12.03

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間並びに前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、各種ドレッシング・ソース等の食品の製造販売、パスタ料理をメインとしたレストランの経営を主要な事業としております。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

（食品事業）

当第2四半期連結会計期間より、PIETRO NORTH AMERICA, INC.は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスク、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大収束の兆しが見えず、引き続き厳しい状況となりました。10月以降は緊急事態宣言の解除やワクチン接種率の増加等、経済活動が回復に向かうことが期待されますが、依然として先行き不透明な状態が続いております。

食品業界では一定の内食需要が続く一方、外食業界におきましては、外出自粛や時短営業要請の影響が大きく、経営環境は厳しいものとなりました。

このような状況のもと、当社グループは、お客様とのコミュニケーションを大切にしたファンベース経営を軸とし、食品事業とレストラン事業の顧客基盤の融合を図り、事業の垣根を超えた一体型経営を目指し、企業価値の向上に努めてまいりました。

食品事業では商品価値訴求の取り組みを継続するとともに、新カテゴリー商品の育成等を行ってまいりました。前期の新型コロナウイルスによる巣ごもり特需が追い風となったパスタ関連カテゴリー売上の反動減や、天候不良に伴う野菜価格の高騰による主力ドレッシングの売上への影響もありましたが、通信販売でのギフト関連売上は好調に推移しました。レストラン事業では前期に引き続き感染防止対策を徹底した営業、各種施策に取り組んでまいりました。時短営業や外出自粛による影響を受けつつも、前年同期を上回る売上を確保いたしました。

利益面では、主原料の原材料価格の高騰の影響があったものの、内製化等による生産効率の改善で製造原価が低減したことと、当期よりファンを大切にしたいマーケティング戦略の見直しを行い、テレビCMの放映を行わなかったことで、広告宣伝費が大きく減少し、増益となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は42億75百万円（前年同期比1.7%減）、営業利益は2億91百万円（前年同期比27.7%増）、経常利益は2億88百万円（前年同期比29.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億56百万円（前年同期比50.3%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。また、当該会計基準等の適用については「収益認識に関する会計基準」第84項に定める原則的な取扱いに従って、新たな会計方針を過去の期間のすべてに遡及適用しているため、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較・分析を行っております。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

食品事業

主軸のドレッシングカテゴリーでは、商品価値訴求の継続と量販店へのさらなる店頭化に努めてまいりました。天候不良に伴う野菜価格の高騰により、主力ドレッシングの売上はマイナスの影響を受けましたが、多様化するお客様のニーズに答えるため、主力の「和風しょうゆ味」以外の新たなフレーバーの認知拡大に注力したことで、280mlシリーズでは「焙煎香りごま」「まるやかレモン」「リッチシリーズ」が前期に比べ売上を伸ばしました。

また、フライドオニオン商品「PATFUTTE」は、確実に店頭化が伸びており、期待の商品の一つに成長しています。

第2の柱であるパスタ関連カテゴリーでは、おうちパスタシリーズを筆頭に、レトルトパスタソース「洋麺屋ピエトロ」、プレミアムパスタ麺「AGNESI」、直販限定レトルトパスタソース「ピエトロファーマーズ」の4つの商品群の販路拡大、さらなる育成を行ってまいりました。

おうちパスタシリーズやレトルトパスタソースは、特に第1四半期において、前期の巣ごもり特需の反動減が大きかったものの、新たな商品の提案等を行うことでしっかりと定番化を進めてまいりました。

ライフスタイルの変化等で需要が高まっている冷凍商品カテゴリーでは、プレミアム冷凍パスタやピザ、ドリアを販売しており、高価格帯でありながらも前期より大きく売上を伸ばしました。

育成事業であるスープカテゴリーでは、直販店舗や期間限定ショップにおいて新しい情報発信を行い、販売強化に取り組んでまいりました。緊急事態宣言下の時短営業等により店舗での販売は厳しいものになりましたが、オンライン等でのギフト需要が高まっており、スープの販売数量は着実に伸ばすことができました。

また、7月に「PIETRO A DAY SOUP SHOP & CAFE グランフロント大阪店」を新規出店、8月にはよりギフトに特化した店舗として、「PIETRO A DAY GIFT SHOP 溝口店」をリニューアルオープンいたしました。引き続き徹底したブランディング戦略を行いながら、さらなる認知拡大を図ってまいります。

利益面では、販売促進費の効率的活用に努めたものの、売上高の減少の影響が大きく減益となりました。

以上の結果、セグメント売上高は33億23百万円（前年同期比8.6%減）、セグメント利益は11億9百万円（前年同期比12.0%減）となりました。

レストラン事業

レストラン事業では、前期に引き続き、お客様と従業員の安全のための感染予防対策をしっかりと行い、テーブルの間隔を広げて客席数を減らす等、三密防止への取り組みを行いながら、営業を行ってまいりました。

感染の再拡大による時短営業の再要請等の状況が続く中、高付加価値メニューの訴求や、スタッフのサービス研修のさらなる強化等、顧客満足度向上のための施策を実施してまいりました。さらに、テイクアウトメニューの拡充やデリバリー、店頭での物販強化に取り組んだことにより、売上高は前年同期を上回りました。

またコロナ収束後を見据えるとともに、ファンベースの拠点構築も踏まえ、「PASTA & TAPAS PIETRO 池袋店」、「ピエトロアミュプラザくまもと店」の2店舗を4月に、「ピエトロフジグラン松山店（FC）」を7月に新規出店いたしました。さらに、レストランの本店でもある「ピエトロセントラレ」を、ショップやカフェも兼ね備えた“しあわせつながる場所”として7月にリニューアルオープンいたしました。

以上の結果、セグメント売上高は8億71百万円（前年同期比38.5%増）、セグメント損失は1億47百万円（前年同期は1億96百万円の損失）となりました。

その他（本社ビル等の賃貸等）事業

その他（本社ビル等の賃貸等）事業におきましては、売上高は80百万円（前年同期比5.8%減）、セグメント利益は41百万円（前年同期比5.9%減）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第2四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ0百万円減少し93億99百万円となりました。これは主に有形固定資産が6億13百万円増加する一方、現金及び預金が5億14百万円、売掛金が1億17百万円減少したことなどによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ52百万円減少し37億4百万円となりました。これは未払金が1億1百万円増加する一方、長期借入金（1年内含む）が98百万円、未払法人税等が21百万円、リース債務が20百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ52百万円増加し56億95百万円となりました。これは前期決算の剰余金の配当1億40百万円、譲渡制限付株式報酬制度導入に伴う自己株式の処分35百万円及び親会社株主に帰属する四半期純利益1億56百万円の計上によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

単位：百万円

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	差額
営業活動によるキャッシュ・フロー	232	443	210
投資活動によるキャッシュ・フロー	543	718	174
財務活動によるキャッシュ・フロー	353	255	609
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	2	2
現金及び現金同等物の増減額	41	528	570
現金及び現金同等物の期末残高	1,660	1,384	275

営業活動によるキャッシュ・フローは、4億43百万円の収入（前年同期は2億32百万円の収入）となりました。税金等調整前当四半期純利益が2億55百万円であり、減価償却費1億80百万円の計上があったことと、売上債権が1億13百万円、未払消費税等が37百万円減少した一方、棚卸資産が31百万円増加したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、7億18百万円の支出（前年同期は5億43百万円の支出）となりました。有形固定資産の取得による支出7億9百万円があったこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億55百万円の支出（前年同期は3億53百万円の収入）となりました。長期借入金の返済による支出1億2百万円、配当金の支払額1億40百万円がそれぞれあったこと等によるものです。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、13億84百万円となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、販売費及び一般管理費に含まれており、その総額は45百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,257,230	6,257,230	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	6,257,230	6,257,230		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		6,257,230		1,042,389		1,084,912

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社M・LYNX	福岡市西区西の丘1丁目3番3号	1,535	24.99
日清オイリオグループ株式会社	東京都中央区新川1丁目23番1号	1,120	18.23
西川 啓子	福岡市西区	217	3.54
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	199	3.24
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	100	1.63
ビエトロ従業員持株会	福岡市中央区天神3丁目4番5号	85	1.39
ビエトロ取引先持株会	福岡市中央区天神3丁目4番5号	78	1.27
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	63	1.03
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	52	0.85
J.P.Morgan Securities plc (常任代理人 JPモルガン証券株 式会社)	25 Bank Street Canary Wharf London UK (東京都千代田区丸の内2丁目7番3 号)	49	0.80
計	-	3,499	56.97

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 113,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,141,300	61,413	-
単元未満株式	普通株式 2,030	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,257,230	-	-
総株主の議決権	-	61,413	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ピエトロ	福岡市中央区天神 三丁目4番5号	113,900	-	113,900	1.82
計		113,900	-	113,900	1.82

(注)自己株式は、2021年8月6日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分により、21,361株減少しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,000,816	1,485,819
預け金	32,240	18,746
受取手形	-	4,633
売掛金	1,369,393	1,252,104
商品及び製品	171,489	190,843
仕掛品	8,205	16,333
原材料及び貯蔵品	116,997	122,377
その他	115,257	136,006
貸倒引当金	26	33
流動資産合計	3,814,372	3,226,831
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,058,015	2,553,077
土地	2,019,111	2,020,401
その他(純額)	658,672	775,813
有形固定資産合計	4,735,799	5,349,291
無形固定資産	128,391	110,494
投資その他の資産		
敷金及び保証金	417,826	398,181
保険積立金	115,977	130,064
その他	207,147	204,395
貸倒引当金	19,634	19,577
投資その他の資産合計	721,315	713,063
固定資産合計	5,585,506	6,172,849
資産合計	9,399,878	9,399,681

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	419,742	414,497
短期借入金	1,350,000	1,350,000
1年内返済予定の長期借入金	172,024	130,356
未払金	366,854	468,009
未払法人税等	134,428	112,521
賞与引当金	58,555	66,484
その他	272,608	249,611
流動負債合計	2,774,213	2,791,479
固定負債		
長期借入金	388,556	331,708
リース債務	138,676	118,191
長期未払金	158,593	156,925
退職給付に係る負債	123,834	124,618
資産除去債務	76,774	83,053
その他	96,890	98,627
固定負債合計	983,325	913,125
負債合計	3,757,539	3,704,605
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,042,389	1,042,389
資本剰余金	1,074,635	1,076,152
利益剰余金	3,758,931	3,774,906
自己株式	224,798	189,318
株主資本合計	5,651,158	5,704,130
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	736	1,203
為替換算調整勘定	8,083	7,851
その他の包括利益累計額合計	8,819	9,054
非支配株主持分	1	-
純資産合計	5,642,339	5,695,075
負債純資産合計	9,399,878	9,399,681

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	4,351,716	4,275,673
売上原価	2,020,386	1,959,030
売上総利益	2,331,330	2,316,642
販売費及び一般管理費	1 2,103,019	1 2,025,190
営業利益	228,310	291,452
営業外収益		
受取利息	25	184
受取配当金	123	104
為替差益	-	207
その他	2,180	2,516
営業外収益合計	2,328	3,013
営業外費用		
支払利息	3,789	3,837
為替差損	2,517	-
その他	1,365	2,019
営業外費用合計	7,672	5,856
経常利益	222,966	288,609
特別損失		
固定資産除却損	0	32,960
減損損失	11,534	-
感染症関連損失	2 45,238	-
その他	1,065	115
特別損失合計	57,838	33,076
税金等調整前四半期純利益	165,127	255,532
法人税、住民税及び事業税	69,112	89,520
法人税等調整額	8,284	9,235
法人税等合計	60,827	98,755
四半期純利益	104,299	156,777
非支配株主に帰属する四半期純損失()	7	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	104,306	156,778

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	104,299	156,777
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	793	466
為替換算調整勘定	640	232
その他の包括利益合計	153	234
四半期包括利益	104,452	156,542
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	104,460	156,543
非支配株主に係る四半期包括利益	7	1

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	165,127	255,532
減価償却費	169,365	180,872
減損損失	11,534	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	108	50
賞与引当金の増減額(は減少)	8,092	7,928
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,070	783
株式報酬費用	17,265	16,279
固定資産除却損	0	32,960
投資有価証券売却損益(は益)	-	115
受取利息及び受取配当金	148	289
支払利息	3,789	3,837
売上債権の増減額(は増加)	20,449	113,880
棚卸資産の増減額(は増加)	33,558	31,783
仕入債務の増減額(は減少)	12,681	5,529
未払金の増減額(は減少)	2,335	11,888
未払又は未収消費税等の増減額	8,017	37,613
その他	34,420	7,658
小計	335,895	556,473
法人税等の支払額	102,904	112,576
営業活動によるキャッシュ・フロー	232,990	443,896
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	25,000	-
定期預金の払戻による収入	601	-
有形固定資産の取得による支出	489,908	709,941
無形固定資産の取得による支出	980	1,300
投資有価証券の取得による支出	298	48
投資有価証券の売却による収入	-	1,142
敷金及び保証金の回収による収入	54,630	53,776
敷金及び保証金の差入による支出	5,036	34,064
貸付けによる支出	50,000	300
貸付金の回収による収入	62	3,111
長期前払費用の取得による支出	14,500	18,880
保険積立金の積立による支出	14,087	14,087
長期預り金の返還による支出	2,451	2,762
長期預り金の受入による収入	2,874	4,500
利息及び配当金の受取額	145	264
その他の収入	-	110
投資活動によるキャッシュ・フロー	543,947	718,480
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	611,603	14,752
長期借入金の返済による支出	102,425	102,462
リース債務の返済による支出	24,360	23,855
配当金の支払額	127,885	140,613
利息の支払額	3,904	3,812
財務活動によるキャッシュ・フロー	353,028	255,991
現金及び現金同等物に係る換算差額	391	2,087
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	41,679	528,488
現金及び現金同等物の期首残高	1,618,689	1,913,053
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,660,369	1,384,565

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第2四半期連結会計期間より、PIETRO NORTH AMERICA, INC.は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は販売費及び一般管理費として計上していたリポート等の販売促進費を売上高から控除しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期連結累計期間の売上高は744,114千円減少し、売上原価は84,624千円減少し、販売費及び一般管理費は659,489千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また利益剰余金の前期首残高に与える影響もありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、時価算定会計基準等の適用による影響額はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
販売促進費	81,470千円	81,669千円
給与手当	612,386	713,949
賞与引当金繰入額	42,468	49,243
退職給付費用	12,855	17,603

2 感染症関連損失

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症による政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、一部店舗において臨時休業を実施いたしました。当該臨時休業期間に発生した固定費(人件費・地代家賃・減価償却費等)を「感染症関連損失」として、特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	1,760,023千円	1,485,819千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	120,002	120,000
預け金勘定	20,348	18,746
現金及び現金同等物	1,660,369	1,384,565

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	128,069	21	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	140,803	23	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	食品事業	レストラン 事業	その他 (本社ビル等の 賃貸)事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	3,636,921	629,416	85,379	4,351,716	-	4,351,716
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,636,921	629,416	85,379	4,351,716	-	4,351,716
セグメント利益 又は損失()	1,261,008	196,663	44,428	1,108,772	880,461	228,310

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額に含めた各セグメントに配賦できない金額は880,461千円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「食品事業」において、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては11,534千円であります。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	食品事業	レストラン 事業	その他 (本社ビル等の 賃貸)事業	計		
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	3,323,446	871,823	1,526	4,196,796	-	4,196,796
その他の収益	-	-	78,877	78,877	-	78,877
(1) 外部顧客への売上高	3,323,446	871,823	80,403	4,275,673	-	4,275,673
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,323,446	871,823	80,403	4,275,673	-	4,275,673
セグメント利益 又は損失()	1,109,858	147,540	41,826	1,004,144	712,692	291,452

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額に含めた各セグメントに配賦できない金額は712,692千円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の測定方法により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	17円08銭	25円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	104,306	156,778
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益 (千円)	104,306	156,778
普通株式の期中平均株式数 (千株)	6,105	6,127

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2021年11月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図り、株主への利益還元及び経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の実行の為。

(2) 自己株式取得の方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToS TNeT-3)による買付け

(3) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	110,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する1.79%)
取得価額の総額	2021年11月11日の終値(最終特別気配値段を含む)に110,000株(取得する株式の総数の上限)を乗じた金額
取得する期間	2021年11月12日~2021年11月12日

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

株式会社ピエトロ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 荒牧 秀樹 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池田 哲也 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピエトロの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピエトロ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。